

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 沖縄総合事務局長

【提出日】 2024年2月9日

【四半期会計期間】 第77期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社沖縄海邦銀行

【英訳名】 THE OKINAWA KAIHO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 新城 一史

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地2丁目9番12号

【電話番号】 (098)867 2111

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 高良 彦行

【最寄りの連絡場所】 沖縄県那覇市久茂地2丁目9番12号

【電話番号】 (098)867 2111

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 高良 彦行

【縦覧に供する場所】 株式会社沖縄海邦銀行コザ支店  
(沖縄県沖縄市上地1丁目13番18号)  
株式会社沖縄海邦銀行名護支店(やんばる支店内)  
(沖縄県名護市字宮里875番地16)  
株式会社沖縄海邦銀行宮古支店  
(沖縄県宮古島市平良字西里307番地1)  
株式会社沖縄海邦銀行八重山支店  
(沖縄県石垣市字登野城3番地1)  
(注) 上記の店舗は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		2022年度第3四半期 連結累計期間	2023年度第3四半期 連結累計期間	2022年度
		(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	百万円	9,515	9,317	12,555
経常利益	百万円	1,904	1,997	2,171
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,618	1,331	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			1,845
四半期包括利益	百万円	1,876	508	
包括利益	百万円			32
純資産額	百万円	41,126	43,372	43,035
総資産額	百万円	832,888	770,286	824,041
1株当たり四半期純利益	円	477.09	392.57	
1株当たり当期純利益	円			544.17
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			
自己資本比率	%	4.93	5.62	5.21

		2022年度第3四半期 連結会計期間	2023年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	169.58	195.74

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、連結子会社であるかいぎんカード株式会社は、2023年12月19日をもって解散し、現在清算手続き中でありませ

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年12月31日）における我が国の景気は、円安による物価上昇の影響を受けつつも、公共投資や設備投資、個人消費が全体として緩やかに回復する等、経済活動活性化の動きが継続しました。

沖縄県内の景気については、全国的な旅行需要の高まりから県内入域観光客数がコロナ前の水準に回復し、公共投資が高水準で推移する等、企業の景況感は着実に回復する動きが見られました。しかしながら、足元ではコロナ禍からのリバウンド需要に一巡の傾向が見られ、消費活動の回復が期待を下回る水準に留まるなど、先行きの不透明感は引き続き継続するものと思われまます。

このような環境の中、当第3四半期連結累計期間の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、役員取引等収益やその他経常収益は増加しましたが、貸出金利息収入や有価証券利息配当金が減少したことなどから、前年同期比1億97百万円減少の93億17百万円となりました。また、経常費用は営業経費や役員取引等費用が減少したことなどから、前年同期比2億89百万円減少の73億20百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同期比92百万円増加の19億97百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に計上していた移転補償金の反動減などにより、前年同期比2億86百万円減少の13億31百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の財政状態について、総資産は前連結会計年度末比537億54百万円減少の7,702億86百万円、純資産は前連結会計年度末比3億37百万円増加の433億72百万円となりました。

主要勘定として、貸出金は事業性貸出金が増加しましたが、消費者ローンや地方公共団体貸出が減少したことなどにより、前連結会計年度末比33億67百万円減少の5,461億90百万円となりました。

預金は個人預金が増加しましたが、法人預金及び地方公共団体その他預金が減少したことなどにより、前連結会計年度末比154億27百万円減少の7,227億41百万円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比19億77百万円減少の1,785億57百万円となりました。

## 国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間における資金運用収支は78億円、役務取引等収支は3億17百万円、その他業務収支は4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	7,957	2		7,959
	当第3四半期連結累計期間	7,800	0		7,800
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	7,990	2		(0) 7,992
	当第3四半期連結累計期間	7,826	0	0	(0) 7,826
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	33	0		(0) 33
	当第3四半期連結累計期間	25	0	0	(0) 25
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	234	2	33	203
	当第3四半期連結累計期間	354		37	317
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,007	3	33	977
	当第3四半期連結累計期間	1,077		37	1,040
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	772	1	0	773
	当第3四半期連結累計期間	722		0	722
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	74	42		116
	当第3四半期連結累計期間	2	1		4
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	83	42		126
	当第3四半期連結累計期間				
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	9			9
	当第3四半期連結累計期間	2	1		4

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

3. 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

## 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間における役務取引等収益は10億40百万円、そのうち預金・貸出業務によるもの4億62百万円、為替業務によるもの3億2百万円となりました。

一方、役務取引等費用は7億22百万円、そのうち為替業務によるもの89百万円となりました。

その結果、役務取引等収支は3億17百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,007	3	33	977
	当第3四半期連結累計期間	1,077		37	1,040
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	368		0	368
	当第3四半期連結累計期間	462		0	462
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	295	3	0	298
	当第3四半期連結累計期間	302		0	302
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	79			79
	当第3四半期連結累計期間	71			71
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	155		33	122
	当第3四半期連結累計期間	137		37	100
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	8			8
	当第3四半期連結累計期間	8			8
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	9			9
	当第3四半期連結累計期間	9			9
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	772	1	0	773
	当第3四半期連結累計期間	722		0	722
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	83	1	0	84
	当第3四半期連結累計期間	89		0	89

(注) 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

## 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	753,859	130	170	753,819
	当第3四半期連結会計期間	722,849	69	177	722,741
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	557,942	63	80	557,925
	当第3四半期連結会計期間	547,349	60	87	547,322
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	194,186		90	194,096
	当第3四半期連結会計期間	174,084		90	173,994
うちその他	前第3四半期連結会計期間	1,730	66		1,797
	当第3四半期連結会計期間	1,416	8		1,424

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

## 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門				
製造業	17,829	3.27	19,288	3.53
農業, 林業	2,294	0.42	2,284	0.42
漁業	383	0.07	349	0.06
鉱業, 採石業, 砂利採取業	258	0.05	297	0.05
建設業	39,935	7.33	44,023	8.06
電気・ガス・熱供給・水道業	5,300	0.97	4,220	0.77
情報通信業	3,043	0.56	3,767	0.69
運輸業, 郵便業	10,912	2.00	10,250	1.88
卸売業, 小売業	42,091	7.73	44,116	8.08
金融業, 保険業	10,300	1.89	10,118	1.85
不動産業, 物品賃貸業	233,846	42.94	231,316	42.35
各種サービス業	76,498	14.05	79,014	14.47
地方公共団体	27,450	5.04	23,632	4.33
その他	74,472	13.68	73,504	13.46
合計	544,611	100.00	546,190	100.00

(注) 国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分については、該当事項ありません。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
第1回A種優先株式	500,000
第2回A種優先株式	500,000
計	6,000,000

(注)「計」欄には定款で定める発行可能株式総数を記載しており、発行可能株式総数の合計とは一致していません。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,400,000	3,400,000	該当ありません。	単元株式数は100株であります。
計	3,400,000	3,400,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年12月31日		3,400		4,537		3,219

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,360,600	33,606	
単元未満株式	普通株式 31,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,400,000		
総株主の議決権		33,606	

(注) 「単元未満株式」の株式数には、当行所有の自己株式10株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	那覇市久茂地2丁目9番12号	8,100		8,100	0.23
計		8,100		8,100	0.23

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1．当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2023年10月1日 至2023年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2023年4月1日 至2023年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	78,054	28,709
有価証券	1 180,534	1 178,557
貸出金	1 549,558	1 546,190
その他資産	1 6,777	1 7,888
有形固定資産	8,321	8,133
無形固定資産	704	531
退職給付に係る資産	881	894
繰延税金資産	710	871
支払承諾見返	1 1,870	1 1,867
貸倒引当金	3,372	3,357
資産の部合計	824,041	770,286
<b>負債の部</b>		
預金	738,169	722,741
借入金	36,000	-
その他負債	4,151	1,665
賞与引当金	324	128
退職給付に係る負債	296	305
役員退職慰労引当金	108	131
睡眠預金払戻損失引当金	6	-
利息返還損失引当金	1	1
偶発損失引当金	76	73
支払承諾	1,870	1,867
負債の部合計	781,006	726,913
<b>純資産の部</b>		
資本金	4,537	4,537
資本剰余金	3,219	3,219
利益剰余金	35,416	36,578
自己株式	28	28
株主資本合計	43,144	44,306
その他有価証券評価差額金	165	980
退職給付に係る調整累計額	19	12
その他の包括利益累計額合計	145	968
非支配株主持分	35	34
純資産の部合計	43,035	43,372
負債及び純資産の部合計	824,041	770,286

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
経常収益	9,515	9,317
資金運用収益	7,992	7,826
(うち貸出金利息)	7,144	7,094
(うち有価証券利息配当金)	709	658
役務取引等収益	977	1,040
その他業務収益	126	-
その他経常収益	1 419	1 451
経常費用	7,610	7,320
資金調達費用	33	25
(うち預金利息)	45	40
役務取引等費用	773	722
その他業務費用	9	4
営業経費	6,681	6,439
その他経常費用	2 112	2 128
経常利益	1,904	1,997
特別利益	309	-
固定資産処分益	42	-
移転補償金	266	-
特別損失	103	33
固定資産処分損	32	33
減損損失	71	0
税金等調整前四半期純利益	2,110	1,963
法人税、住民税及び事業税	335	429
法人税等調整額	160	203
法人税等合計	495	632
四半期純利益	1,615	1,330
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	3	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,618	1,331

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	1,615	1,330
その他の包括利益	3,491	822
その他有価証券評価差額金	3,461	815
退職給付に係る調整額	29	6
四半期包括利益	1,876	508
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,873	509
非支配株主に係る四半期包括利益	3	0

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

1 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	973百万円	1,267百万円
危険債権額	7,364百万円	7,387百万円
三月以上延滞債権額	百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	9,813百万円	6,895百万円
合計額	18,152百万円	15,550百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## (四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
貸倒引当金戻入益	99百万円	7百万円
償却債権取立益	116百万円	3百万円
株式等売却益	41百万円	295百万円
偶発損失引当金戻入益	45百万円	3百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
貸出金償却	21百万円	6百万円
株式等売却損	19百万円	百万円
株式等償却	0百万円	百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	567百万円	550百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	84	25	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金
2022年11月10日 取締役会	普通株式	84	25	2022年9月30日	2022年12月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	84	25	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金
2023年11月10日 取締役会	普通株式	84	25	2023年9月30日	2023年12月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比して著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,267	3,337	1,070
債券	171,789	168,984	2,805
国債	80,869	78,147	2,722
地方債	54,292	54,287	5
社債	36,627	36,549	77
その他	4,446	5,905	1,458
合計	178,503	178,226	276

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,763	4,296	1,532
債券	170,791	166,188	4,602
国債	78,339	73,928	4,411
地方債	57,022	56,950	72
社債	35,429	35,310	119
その他	4,534	6,150	1,616
合計	178,089	176,635	1,453

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している場合、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は著しい下落と判断し、30%以上50%未満下落している場合は、過去一定期間の時価の状況や発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
経常収益	9,515	9,317
うち役務取引等収益	977	1,040
預金・貸出業務	368	462
為替業務	298	302
証券関連業務	79	71
代理業務	122	100
その他	109	103

(注) 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

## ( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	円	477.09	392.57
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,618	1,331
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,618	1,331
普通株式の期中平均株式数	千株	3,392	3,391

(注) なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2 【その他】

## 中間配当

2023年11月10日開催の取締役会において、第77期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 84百万円

1 株当たりの中間配当金 25円00銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 2月 7日

株式会社 沖縄海邦銀行  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 島 昇

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄海邦銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社沖縄海邦銀行及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。